

食品ロス削減推進計画 行動計画【令和6年度実績】

施策番号		食品ロス 1	食品ロス 2	食品ロス 3	食品ロス 4	食品ロス 5	食品ロス 6	食品ロス 7
事業実施状況		現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み
区分		ごみの減量に関する周知啓発	ごみの減量に関する周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	発生した食品ロス対策
事業名		食品ロス削減に向けた情報提供	防災備蓄品等の適切な管理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	フードドライブ
担当課		資源循環課	危機管理課	地域保健課	保育運営課	保健体育課	廃棄物指導課	資源循環課
令和6年度	計画	周知媒体数：17媒体	周知延回数：10回	周知延回数：150回	園児への指導・保護者への情報提供：公立保育園27園	食育だより等による周知：各校1回	食品ロスの削減での認定件数：5件	フードドライブ実施回数：3回（常設を除く）
	内容	・食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行う。 ・10月が「食品ロス削減月間」であり食品ロス削減の取り組みを推進することを周知する。 【周知内容】 ・食品ロス発生量 ・消費期限、賞味期限の違い ・食品ロス削減に向けた取り組みの紹介（フードドライブ）等 【周知媒体】 ①市HP【常時】②広報ふなばし【6、10、2月】 ③リサちゃんだよりプラス【10月】 ④環境パネル展展示【6月】 ⑤SNS（X）【6、10、2月】 ⑥デジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑦ふなっぶ【6、10、2月】 ⑧ごみ分別アプリ（さんあ〜る）【6、10、2月】 ⑨ふなばし情報メール【6、10、2月】 ⑩本庁舎入口メカフォト【10月】 ⑪公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑫民間施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑬公共施設でのポスター掲示【10月】 ⑭民間施設でのポスター掲示【10月】 ⑮ケーブルテレビ（JCOM）【10月】 ⑯地域情報サイト（まいぶれ）【10月】 ⑰食育展パネル【6月】	食料品等の消費期限の管理を徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック法」をうまく活用するなどをホームページ等で周知・啓発する。 【周知内容】 ・ローリングストック法による備蓄方法の周知 ・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内 【周知媒体】 ・市ホームページ（随時） ・広報ふなばし（10月） ・市公式X及び危機管理課 Facebook（10月） ・自主防災組織へ案内（5月） ・ふなばしポータル掲示板へ掲載（随時） ・防災冊子へローリングストック法の掲載（随時）	食育関連事業等を活用し、食品ロス削減について周知を行う。 ①食育月間（6月）の食育展でポスター掲示とフードドライブを実施する。 ②幼児健診会場でポスター掲示による周知を行う。 ③食品ロス削減につながるレシピを市ホームページで紹介する。 ④食品ロス削減推進月間（10月）に市ホームページ「ふなばしの食育」で周知する。 ⑤食品ロス削減に関連する投稿をfacebookで発信する。	園児には、食の大切さと食への興味関心が持てるよう野菜栽培や食育、栄養指導を行う。また、保護者に対しては、家庭での食品ロス削減に向けて情報を提供する。 【周知方法】 ・給食だより【10月】 ・壁新聞【10月】 ・食育媒体【10月】	児童生徒および保護者に対し、食品ロスに関する情報提供を行う。 【時期】 ・6月5日 環境の日 ・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月間 ・10月16日 世界食料デー 【方法】食育だよりや給食メモを通じた周知、啓発	食品を取り扱う市内事業者（食品製造業者、飲食店、小売店等）に対し、事業のPRを行うことで、認定件数の増加を目指す。 また、認定事業者と協働で事業実施を検討し、認定メリットの拡大を目指す。	・家庭や職場などで余った食材を集め、フードバンク団体へ寄付するフードドライブを実施することで、食品ロスの発生量を削減する。 ・引き続き資源循環課とふなばしメグスバで、通年での受付を行う。 【受付場所】（常設） ・ふなばしメグスバ ・市役所本庁舎4階資源循環課 【受付場所】（期間限定） ・各公民館（26館） 【開催時期】 ・6月 ・10月 ・2月

実績	周知媒体数：16媒体	周知延回数：10回	周知延回数：195回	給食だより等における周知27施設	食育だより・献立表掲載学校数56校（67%）	新規認定件数：3件（食品ロスの削減での認定総件数：14件）	フードドライブイベント実施回数3回（常設を除く）
内容	食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行った。 【周知媒体】 ①市HP【常時】②広報ふなばし【6、10、2月】 ③リサちゃんだよりプラス【10月】 ④環境パネル展展示【6月】 ⑤SNS（X）【6、10、2月】 ⑥デジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑦ふなっぶ【6、10、2月】 ⑧ごみ分別アプリ（さんあ〜る）【6、10、2月】 ⑨ふなばし情報メール【6、10、2月】 ⑩本庁舎入口メカフォト【10月】 ⑪公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ・本庁舎1階 ・三番瀬環境学習館 ・ふなばしメグスバ ⑫民間施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ・イオン船橋 ⑬公共施設でのポスター掲示【10月】 ・本庁舎1階 ・公民館 ・出張所 ・フェイス ・西浦資源リサイクル施設 ⑭民間施設でのポスター掲示【10月】 ・東京東信用金庫船橋支店 ・東武百貨店船橋店 ・セブンイレブン ・ファミリーマート ⑮ケーブルテレビ（JCOM）【10月】 ⑯食育展パネル【6月】	食料品等の消費期限の管理を徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック法」をうまく活用するなどをホームページ等で周知・啓発する。 【周知内容】 ・ローリングストック法による備蓄方法の周知 ・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内 【周知媒体】 ・市ホームページ（随時） ・防災啓発講座及びイベント（随時） ・広報ふなばしでの周知（随時） ・自主防災組織へ案内（5月） ・ふなばしポータル掲示板へ掲載（随時） ・市内の学校へ案内（5月） ・防災冊子へローリングストック法の掲載（随時）	食育関連事業等を活用し、食品ロス削減について周知を行う。 ①食育月間（6月）の食育展でポスター掲示とフードドライブを実施（保健福祉センター、イオンモール船橋※フードドライブはイオンモール船橋のみ）【3回】 ②幼児健診会場でポスター掲示による周知を行う。【186回】 ③食品ロス削減につながるレシピを市ホームページで紹介【新規掲載2件】 ④食品ロス削減推進月間（10月）に市ホームページ「ふなばしの食育」で周知する。【1回】 ⑤10月の食品ロスパネル展示にてポスター掲示を実施（市役所本庁舎、メグスバ、船橋三番瀬環境学習館）【3回】	園児には、食の大切さと食への興味関心が持てるよう野菜栽培や食育、栄養指導を行う。また、保護者に対しては、家庭での食品ロス削減に向けて情報を提供する。 【周知方法】 ・給食だより【10月】 ・壁新聞【10月】 ・食育媒体【10月】 ・残量を減らし、喫食率を上げるための献立検討	・6月および10月の食育だより等を通じて、情報提供を行った。	食品ロス削減での新規認定を3件行った。 また、認定事業者と協働で「工場見学×環境学習」と題し、事業実施を行った。 市内食品製造業者の工場見学と併せて、その事業者が行う環境に関する取組説明、市の食品ロス削減に関する取組の説明を行った。 認定事業者に関しては市のホームページでのPRだけでなく、10月に実施した食品ロス削減フェアにて認定事業者一覧のパネルを展示し、多くのイベント来場者に対し、PRを行った。	家庭や職場などで余った食材を集め、フードバンク団体へ寄付するフードドライブを実施した。 【受付場所】 ・各公民館（26館） ※休館中の公民館を除く ・ふなばしメグスバ ・市役所本庁舎4階資源循環課 【開催時期】 ①6月（17日～30日） 回収量 259.9kg ②10月（16日～31日）回収量 269.0kg ③2月（1日～16日） 回収量 130.4kg 【周知媒体】 ・市ホームページ（6月、10月、2月） ・広報ふなばし（フードドライブ開催：6月、10月、2月） ・リサちゃんだよりプラス（食品ロス削減月間：10月） ・SNS（Twitter）（6月、10月、2月） ・デジタルサイネージ（本庁舎内モニター、各種サイネージ）（6月、10月、2月） ・さんあ〜る（6月、10月、2月） ・ふなばし情報メール（6月、10月、2月） 資源循環課とふなばしメグスバで、通年での受付を行った。 【常設】 資源循環課 523.4kg ふなばしメグスバ 162.7kg 小計 686.1kg ※イベント分（199.4kg）含む 年間合計 1146.0kg
評価	2	1	1	1	2	2	1

評価	数値目標がある取り組み（数値達成率）	数値目標がない取り組み（進捗状況）
1	100%以上	予定(計画)どおり進んでいる
2	80%以上100%未満	概ね予定(計画)どおり進んでいる
3	60%以上80%未満	あまり予定(計画)どおり進んでいない
4	60%未満	予定(計画)どおり進んでいない

施策番号 事業実施状況		食品ロス 8 現在の取り組み	食品ロス 9 現在の取り組み	食品ロス 10 実施を検討する取り組み	食品ロス 11 実施を検討する取り組み	食品ロス 12 実施を検討する取り組み	食品ロス 13 実施を検討する取り組み	食品ロス 14 実施を検討する取り組み	食品ロス 15 実施を検討する取り組み	食品ロス 16 新たな取り組み
区分		発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	未利用食品を活用するための活動の支援
事業名		防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用		消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導（授業展開）	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発		フードバンク活動助成金
担当課		危機管理課	資源循環課	消費生活センター	保健体育課	保健体育課、指導課	廃棄物指導課	商工振興課		地域福祉課
令和6年度	計画	適宜防災備蓄品の利活用	啓発物品の活用： 6イベント等	消費者講座の開催：1回 周知延回数 4回	食育だより等による周知：各校1回	市内小・中学校	食品衛生責任者実務講習会への参加：18回 食品営業許可新規講習会への参加：6回	食品ロス削減に資する返礼品取扱い：1品	周知団体数：2団体	交付団体数：1団体
	内容	賞味期限のある備蓄食料品等の更新・入れ替えの際に、回収した備蓄食料品等を廃棄しないため、町会・自治会等の自主防災組織、フードバンクや市内の保育園等の希望する団体に配布する。 【主な配布先】 ・自主防災組織（町会・自治会等） ・各種防災イベント ・庁内 ・フードバンク ・市内保育園 等	備蓄食料品について、環境啓発における啓発物品としての活用を行うことで、環境配慮への気運を高めるとともに食品ロスの発生を防ぐ。 なお備蓄食料品の活用については、防災食料品の更新時の余剰量に応じて、イベント等での配布を行う。 ①埠頭会一斉清掃 ②ふなばし三番瀬環境学習館校外学習 ③清掃工場見学 ④夏休み親子見学会（8月） ⑤環境部所管施設（ふなばしメグスバ、ふなばし三番瀬環境学習館）利用者 ⑥エコカレッジ受講生	専門家による食品ロスに関する講座を開催する。 【開催時期】10月 【周知媒体】 ・広報（10月1号掲載依頼予定） ・市ホームページ（10月） ・チラシ（10月）：消費生活センターカウンターに設置 ・ふなばし情報メール（10月）	児童生徒および保護者に対し、食品ロスに関する情報提供を行う。 【時期】 ・6月5日 環境の日 ・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月間 ・10月16日 世界食料デー 【方法】食育だよりや給食メモを通じた周知、啓発	・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて、小・中学校共に家庭科の「（B）衣食住の生活」に関する学習活動の充実を推進するとともに、指導・支援を行う。 ・総合的な学習や特別活動の時間との関連を図りながら、学校全体での取り組みの充実を図っていく。	・各講習会にて事業系一般廃棄物の減量手法の説明を行う。また、食品衛生責任者実務講習会においては、焼鳥屋等飲食店、寿司屋等飲食店、焼肉屋等飲食店と個別の業態を対象にした講習会にも参加し、更なるPRを図る。 ・引き続き食品リサイクルを実施する施設へ立ち入りを行い、効果的なPRについて検討する。	共同ビジネスマッチング事業等を通じ、事業者食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクへ寄附を検討することを周知・啓発する。 またふるさと納税返礼品において、食品ロス削減に資する商品を取り扱うことを推進する。	農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 【周知団体】 JAいちかわ JAちば東葛 船橋市農業青少年クラブ	引き続き、市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費を助成する「船橋市フードバンク活動団体助成金」を通じて、フードバンク活動を支援する。

実績	適宜:防災備蓄品の利活用	啓発物品の活用： 2イベント等	消費者講座の開催：1回 周知延回数 4回	防災備蓄食料品 学校給食での活用：8校 授業での活用：7校	市内小・中学校	食品衛生責任者実務講習会への参加：18回 食品営業許可新規講習会への参加：4回	食品ロス削減に資する返礼品取扱い：5品	周知団体数：3団体	交付決定団体数：1団体
内容	賞味期限のある備蓄食料品等の更新・入れ替えの際に、回収した備蓄食料品等を廃棄しないため、町会・自治会等の自主防災組織、フードバンクや市内の保育園等の希望する団体に配布する。 【主な配布先】 ・自主防災組織（町会・自治会等） ・各種防災イベント ・庁内 ・フードバンク ・市内保育園 等	下記のイベント等で防災備蓄品の配布を行った。 ①ふなばし環境フェア来場者（6月、ふなばし三番瀬環境学習館） ②食品ロス削減フェア来場者（10月、イオンモール船橋） ※備蓄食品の在庫状況とイベントの兼ね合いで予定より少ない結果となった。	【開催時期】10月 【周知媒体】 ・広報（9月15号掲載） ・市ホームページ（9月） ・チラシ（9月）：消費生活センターカウンターに設置 ・ふなばし情報メール（10月）	・賞味期限前の防災備蓄食料品を活用した料理を給食で提供、または授業で食品ロス・防災について取り上げ、そのことについて、献立表・食育だよりに記載し、児童生徒および保護者に対し、食品ロスに関する情報提供を行った。	・小学校家庭科 ①商品についての意味やマークを見る授業で、〈いつまで食べられるか〉の表示を確認する授業 ②買い物をする前に、必要な量を考える学習や食べる分だけ作る、材料を使い切る学習 ・中学校家庭科 小学校の授業を基盤として、 ①無駄なく食品を使う方法を考えながら献立をたてる学習 ②調理くずを少なくする学習 さらに、持続可能な食の学習で食品の廃棄について学んだ。 ・小学校社会 ゴミの処理や食料自給の単元で学習した。 総合的な学習の時間 環境やSDGsの学習で食品ロスについて学ぶ学校が増えてきた。 ・葛飾中学校 「国際理解教育集会」（総合的な学習の時間）での発表、講演 内容：「もったいないゴミ」として、秋の新米が出荷される前に米がごみとして出されたり、食べられるフルーツが大量に家庭一般ごみとして捨てられている。物に価値を当てることが大切で、「食べられないから捨てる」はやめよう。 食べ物は当たり前にあるものではない。	保健所で開催された全ての「食品衛生責任者実務講習会」及び「食品営業許可新規講習会」に参加し、事業系一般廃棄物の適正処理、減量、食品ロスの削減に関する説明を行った。 令和6年度より個別業種向け（焼鳥屋等飲食店、寿司屋等飲食店、焼肉屋等飲食店）の講習会実施が開始されたため、そこでのPRも行った。 市内事業系一般廃棄物収集運搬業者が搬入する食品リサイクル施設の現地確認を行った。現地確認時にヒアリングを行った情報については、市ホームページで公開する準備を行った。	・共同ビジネスマッチング事業者のなかで食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクふなばしへの寄贈を検討するよう、商工会議所に対し周知協力の依頼を行った。 ・ふるさと納税返礼品新規取扱事業者の募集をする際に、規格外品を原材料とした商品等の食品ロス削減に繋がるものの返礼品取扱いについても併せて呼び掛けを行った。 なお、食品ロス削減に資する返礼品として今年度下記の品を取り扱っている。 1．「963グラムチャウダー」 規格外のために廃棄されてしまうホンビノス貝を使用したグラムチャウダー 2．「梨シードル」 規格外のために廃棄されてしまう梨を使用したシードル 3．「船橋にんじんカレー」 規格外のために廃棄されてしまう「船橋にんじん」を使用したカレー 4．「いちふなしパウンドケーキ」 規格外のために廃棄されてしまう梨を使用したパウンドケーキ 5．「訳あり おまかせバンセット」 店舗で余ってしまい販売に至らなかったパンの詰め合わせ	以下の団体に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知を行った。 なお、船橋農業青少年クラブは食品ロス削減フェアに参加した。 ・JAいちかわ ・JAちば東葛 ・船橋市農業青少年クラブ	市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費を助成する「船橋市フードバンク活動団体助成金」の申請団体を募集し、申請のあった1団体に対して交付決定した。
評価	1	4	1	3	2	1	1	2	1